

大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直しに向けて概要

～ 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するWG(審議まとめ)～

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に大学共同利用機関法人の組織及び業務全般にわたる検討を行い、所要の措置を講ずるものとされている

これに先立って、国立大学法人評価委員会が有する課題意識を「組織及び業務全般の見直しに関する視点」として事前に示し、第4期中期目標期間に向けて、各法人による自主的な組織及び業務全般の見直しの検討を促すこととしている

今般の審議まとめは、視点の策定に向けたWGにおける審議を取りまとめたもの

<見直しの基本的な方向性>

- ◇ ポスト・コロナにおける新たな社会においては、社会全体のデジタル化や時間的・空間的制約を超えたグローバル化が進むことが予想され、個々の研究機関における研究活動に制約がある中で、大学共同利用機関の役割はますます重要になっている。
- ◇ 大学共同利用機関法人は、自らが果たすべき役割を改めて認識し、共同利用・共同研究体制の在り方を先導する観点から必要な機能強化が不可欠である。そのために、
 - ・ 「大学共同利用機関検証ガイドライン」に基づく検証を行い、各大学共同利用機関等について、共同利用・共同研究機能の向上や新たな学問領域の創成に資する観点からの機能強化を図り、それぞれの強み、特色を明示
 - ・ 機構本部のイニシアティブにより、機構としての戦略的かつ一体的な運営を行う体制を更に強化し、組織の再編等による新たな研究組織の整備等を推進

<組織の見直しに関する視点例>

- ・ 機構内の組織再編等による新たな研究組織の整備や、機構の枠組みにとらわれない体制整備
- ・ 検証結果に基づき、各研究分野の動向、大学の研究者のニーズ、将来性等を踏まえ、再編・統合等を含めた、各大学共同利用機関等の在り方の検討 等

<業務全般の見直しに関する視点例>

- ・ 異分野融合・新分野創成を促すための研究環境の一層の充実
- ・ 総合研究大学院大学との連携等による大学院教育の更なる充実
- ・ 国境を越えた共同研究等による国際的に活躍できる人材育成や優れた研究成果の創出
- ・ 機構長のリーダーシップの下での機構の特色を生かしたガバナンス機能の構築 等

今後の予定

- ◇ 今後、文部科学省において、法人評価の実質化及び簡素化や法人経営に対する国の関与の在り方、大学共同利用機関法人への投資額の確保等について検討
- ◇ その検討状況等を踏まえつつ、本年中を目途に「見直しの視点」を最終とりまとめ